

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：幼保連携型認定こども園昊天宮保育園	種別：幼保連携型 認定こども園
代表者氏名：池田 剛市郎	定員（利用人数）：250名
所在地：長崎県大村市竹松町7-1-3番地3	
Tel：0957-55-0922	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 地域に根差した福祉事業の実践

昭和50年に定員60名より設立し、法人の敷地を利用して、子育て支援センターや園庭開放、学童保育等さまざまな事業を展開し、地域の子育てに貢献している。

平成20年には園舎を改築し、地域に先駆けて「保育所型認定こども園」に事業種別を変更し、平成27年、更に福祉ニーズに応え「幼保連携型認定こども園」として定員250名で運営を行っている。

副園長が家庭教育アドバイザーを担い、学校等のジョイントセミナーでの講師活動、また、子育て支援として調理員が毎月1回、食育子育て講座を開催し、旬の野菜や果物を使った手作りおやつ等の指導を行う等、地域に向けての福祉活動に注力していることは園の特長である。

2. 子どもの自主性を育む見守り保育の環境構成

園舎内それぞれのコーナーに、子どもが興味関心を持つさまざまな玩具や遊具、文具等が準備され、自分で選び遊ぶことや学ぶことができる工夫がある。

身近な自然や社会と関わる取組みとして、生き物コーナーや季節の木の実のコーナーを作り、園庭にはビオトープを設け、園外活動ではこどもの杜、にこにこ農園での果物狩りや芋ほり等、恵まれた環境を存分に活かしている。毎年11月中旬には地域の郵便局や交番、銀行へ“働く人見学”に出掛け、働く人への感謝の手作りプレゼントが喜ばれ、子どもにとっても社会に関わる学びの場となっている。

また、竹松くんち、餅つき、鬼火だき、大村神社大祭等、伝統的な行事に参加する機会もあり、子どもを見守りながら自主性を育む人的、物的環境が整備されている点は当園の

優れた点である。

3. 目指す子ども像の確立と保育実践

理念にある「つよく、かしこく、おもいやり」が、目指す子ども像となっており、それに沿って教育保育課程の方針、目標、計画と一貫し、整合性があるものであり園の保育姿勢となっている。

それは食育計画や基本的な生活習慣自立計画、社会的な生活習慣自立計画にも繋がっており園の目指す子ども像が確立している。その為、年間、月間、週間の計画がひとつひとつの目標に向け、明確な内容である、評価や見直しにブレがないことは園の強みであり、特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定

中・長期的な目標やビジョンを達成するために、単年度ごとの計画を策定するものが事業計画であるため、中・長期計画と単年度の事業計画の連動が望まれる。

現在、中・長期計画と称する資料は確認できないものの、園長、副園長はこれまでも5年周期ごとに事業展開や施設整備、人員体制、経営コスト等に取り組んでいる。これこそ3年から5年先を見通した中・長期計画にあたりと考えられ、明文化するとともに単年度計画へ連動する仕組みを構築することが待たれる。

2. マニュアルの整備と周知

今年度作成したマニュアルが多く、一部職員に配布されていたものもあるが、周知までには至っていない。特に提供する保育についてのマニュアルは、必要に応じて一部のクラスでは作成されているものの、新人職員を含む他の職員がクラスに入って同じ保育ができるような手順を記したマニュアルについては、現在一部の作成に留まっている。

今後はさまざまな保育場面に於いて、保育教諭の関わり方の差をなくすための標準的な実施方法をマニュアルとして明文化することが待たれる。また、作成したマニュアルを全職員に周知し、統一するための仕組み作りの検討が望まれる。

3. 自己評価による保育の改善の仕組みづくり

職員は週案、月案を通して日々の保育に対する評価や反省を行っているが、自己評価ガイドライン等に基づく定期的な自己評価の仕組みはない。今後、全職員がそれぞれに自身の保育を振り返る機会として、保育所保育指針に謳われる年に一度の自己評価作成に取り組む、自身の専門性の向上を図ることが望まれる。更に職員間で共有し、互いに学びあい、ひいては園全体の保育の質の向上、改善等に繋がることを期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、全職員で自己評価に取り組み、職員一人ひとりが問題意識に気づくことが出来ました。また、保護者からのご意見やご要望にも多様さがあることも参考になりました。今同の評価結果を真摯に受け止めて、職員間で改善点を目標に掲げて更なる保育サービスの内容・質の向上に努めていきたいと思いをします。

評価機関の丁寧なご指導により、不安・緊張感の中にも安心して受けることが出来ました。心より感謝致しております。

子どもの最善の利益のために職員が一丸となり、より質の高い教育・保育を日指していきたいと思いをします。その為には今後も出来るだけ継続して受審していきたいと思いをします。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】 「つよく・かしこく・おもいやり」の理念は、園のパフレットや入園のしおり等に明記している。入園のしおりには、園の理念が園内でのどのような活動を通して実現を目指そうとしているかが、わかりやすいように図式化している。 基本方針と理念との整合性は取れており、保育教育課程や保育課程の中に明示している。また、保育課程の中に職員としての心構えも明示しており、基本方針を実践するための職員の行動規範となる内容である。 理念や基本方針は、職員会議や職員との個人面談の際に確認しており、職員への周知が図られている。 保護者に対しては、入園時の個人面談や入園式の際に入園のしおり、パンフレットを基に説明しており、総会時は1年間の活動を通して、理念が保育の中でどのように実践されたかを映像で紹介している。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>【コメント】 法人の事業として行っている子育て支援事業や一時保育、学童保育の状況はもとより、大村市からの通知や子育て支援会議等を通して、社会福祉事業の動向を把握し分析している。 現在、市内の待機児童数や幼保連携への移行状況等を通して、経営環境や課題を把握しており、保育教育課程の中で地域の実態に対応した事業として明示している。</p>	
②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>【コメント】 人員確保等の人事の問題や施設整備の老朽化等、園の課題を明確にしており、役員間で情報を共有している。 人材確保に繋がるよう実習生の受入れや職場体験を積極的に引き受け、職員の定着を図るため働きやすい環境となるよう個人面談を実施している。職場環境の整備の為に、産業医にも参加してもらい「安全衛生委員会」を発足している。 施設整備の老朽化については、修繕に必要な費用の見積りを取っている。経営状況や改善すべき課題についての取組みを行っているが、職員に対しては、改善した結果報告が主となっている。今後は、課題解決に向けた取組みを職員と一緒に組織的に取組むための仕組みづくりに期待したい。</p>	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>【コメント】 事業計画や研修計画の中で、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。 現在、中・長期計画と称する資料は確認できないものの、園長、副園長はこれまでも5年周期ごとに事業展開や施設整備、人員体制、経営コスト等に取組んでいる。これこそ3年から5年先を見通した中・長期計画にあたりと考えられ、明文化する等検討・取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p>【コメント】 単年度の計画としては、予算書による収支計画を策定しており、具体的な保育内容や保育サービスを事業計画として明確にしている。 ただし、中・長期計画が明文化されていないため、中・長期計画の内容を反映する計画とはなっていない。今後、3年から5年先を見据えた中・長期計画を明文化するとともに、連動した単年度計画となるよう取組みが望まれる。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】 事業計画は、年度初めに各分野代表の職員が集まり、年度末に明らかにされた課題や問題点を考慮しながら、職員会議で作成している。 計画期間中の実施状況の検証は、毎月の会議を通して確認している。また、常勤・非常勤全職員との個別面談の機会があり、その時にも事業計画の実施状況について話している。 事業計画の評価は年度末に行っており、評価した内容を翌年度の計画作成に活かしている。ただし、現在は中・長期計画が策定されていないため、今後は中・長期計画を作成し、単年度の事業計画に反映するとともに、職員の参画や意見を反映する取組みが望まれる。</p>	
② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
<p>【コメント】 事業計画の主な内容である教育保育目標や教育保育内容については、「入園のしおり」に記載しており、入園の面談の際に保護者に説明している。 保護者会総会の際に、事業計画についても説明している。事業計画の内容をわかりやすく説明するために、パンフレットを作成している。保護者会総会の際に、事業計画に沿って行われた保育内容の映像を見てもらい、保育の成果として報告している。</p>	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】 福祉サービスの質の向上に関する取組みとして、毎年、職員は自己評価に取り組んでいる。自己評価の結果は、毎年園長に提出しており、組織的に評価を行う体制を確立している。 第三者評価については今回初めての受審であり、評価結果を分析・検討する場としての組織作りを今後進めて行く予定である。今後第三者評価の結果を受けての組織的・継続的な福祉サービスの質の向上に向けた取組が望まれる。</p>	
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>【コメント】 業務内容チェック表等の職員個人の毎月の自己評価については、記録として保管しており、課題についても明示している。 第三者評価受審の際の自己評価については、個人での自己評価をまとめて各クラスでの自己評価を作成し、その後各年齢での自己評価としてまとめ、更にリーダーがまとめて一本化するという工程で作成しており、自己評価の内容を職員間で共有していることが確認できる。自己評価を行った時点で、すぐに改善出来ると判断された課題については、早急に対応を行っている。 自己評価を通して、組織として取組むべき課題は明確になっていると思われるが、実際の計画として策定されるまでには至っていないため、第三者評価の結果を受けての改善策や改善実施計画の策定が望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>【コメント】 園長・副園長はパンフレットや入園のしおりの中で、保育園の概要や多様な保育ニーズに応えたいという方針や取組みを明確にしている。 また、入園のしおりや職務分担表等に、園長・副園長自らの役割と責任について明示している。 平常時のみならず非常災害時についても、園長・副園長の役割を自衛消防組織編成表の中に示しており、保護者から意見や要望が出た際のフローチャートにも園長の役割を明示している。 有事における園長の役割や責任についての委任は、副園長に委ねられているが文書としての明示がない。今後、文書への明示等検討が望まれる。</p>	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園長・副園長は、長崎県保育協会の認定こども園研修や子育て支援会議等を通して、遵守すべき法令等を理解するように取組んでいる。 園長・副園長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知する為に職員会議や朝礼を通して話しているが、職員が必要な際に確認出来る資料は整備されていない。今後、職員がいつでも内容を確認出来るよう、研修資料等をまとめるなど整備することが望まれる。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】 第三者評価受審は今回が初めてである。園では、これまでも自己評価を実施しており、定期的・継続的に実施する福祉サービスの質の現状について評価・分析を行っている。 実施した自己評価は、年度末の会議で検討し、翌年の改善課題として掲げていることが確認できる。より良い職場環境を整備するよう、数年前から「安全衛生委員会」を立ち上げ、職員の精神的健康の保持増進に努めている。 職員の意見は、職員会議やカンファレンス会議、個人面談を通して把握し、翌年度の仕事内容等について意見を反映している。 研修について、中・長期の研修計画を策定しており、計画に載せていない研修案内には、常勤・非常勤問わず、職員自身の希望やその都度適任だと思われる職員に声掛けして、研修を受講している。</p>	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 園長・副園長は経営の改善や業務の実行性の向上に向けて、人事・労務・財務等の分析を行っており、理事会で報告・改善を話し合っている。 更に、園の理念や基本方針の実現に向けて、就業規則の見直しや園舎の修繕計画策定等、具体的に取組んでいる。 福祉・介護分野における人材育成ガイドラインチェックリストを各職員が作成しており、園の課題や職員自身の課題、実施に向けた取組みを職員自身も把握する仕組みとなっている。また、業務内容チェック表を通して、職員が自分の仕事を見直す機会であり、業務の実行性向上に向けて取組んでいることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>【コメント】 園は積極的に実習生や職場体験を受け入れている。また、近隣の高校でジョイントセミナーを行う等、福祉人材の確保と育成に繋げている。 保育に係る専門職の配置については、認定こども園への移行に伴い、職員には幼稚園教諭の資格を取得してもらうよう計画している。また、福祉・介護分野における人材育成ガイドラインチェックリストを通して、職員の目標や課題を明確にし、職員育成に繋げている。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】 園の理念や基本方針に基づき、保育課程の中に「職員の心構え」を明示している。 就業規則については、職員がいつでも閲覧できる場所にあり、人事基準を明確にしている。 職員処遇については、会議や個人面談を通して職員の意見を把握しており、更に安全衛生委員会を通して、職員の労働環境を定期的に確認している。 福祉・介護分野における人材育成ガイドラインチェックリストを通して、職員自身が自分に不足しているところや課題を明確にしており、リーダーの職員と共同で、今後の目標と取組みについて考える機会を持っている。人事育成ガイドラインチェックリストについては、導入されたばかりであることから、今後、把握した職員の評価・分析等から改善策の検討、取組みが望まれる。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>【コメント】 職員の就業状況や意向については職員会議や個人面談時に把握している。労務管理の責任体制は、安全衛生委員会の組織図から明確であることが確認できる。 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働については、出勤簿や日々の勤務掲示板から把握している。職員は仕事内容チェック表を通して、季節や時期の仕事内容や期限を把握しており、計画的に業務を行える体制が出来ている。 園は、職員の健康診断を定期的に行う他、年3回の懇親会を通して職員同士の親睦が深まるよう支援している。職員の心身の健康・安全確保の取組みとして、安全衛生委員会を設置しており、毎月の会議を通して、職員の心身の健康保持・増進に努めている。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】 保育課程の中で「職員の心構え」を明示しており、「教育及び保育の全体目標」の中に、園が期待する職員像を明示している。 職員一人ひとりの目標管理の為に「仕事内容チェック表」や「福祉・介護分野における人材育成ガイドラインチェックリスト」を作成し、職員の目標管理を行っている。 職員の目標については、自身の担当業務の中で更に伸ばしたいスキルやその為の課題・取組みについてのスケジュールを作成することとしている。ただし、取組みを始めたばかりであり、職員の設定した目標についての中間面接や目標達成度の確認については、これからの課題となっている。今後の取組みが期待される。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

<p>② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 保育課程の中に「職員の心構え」を明示しており、「教育及び保育の全体目標」には、園が期待する職員像を明示している。 中・長期の研修計画を策定しており、計画に基づいて研修受講を行っている。ただし、計画に載せていない研修受講については、誰がどのような研修を受講したかの把握が不十分である。今後、職員の研修受講状況を把握出来る仕組み作りと定期的に研修内容、カリキュラムの評価と見直しを行い、園が求める職員の技術・能力の向上に繋げることが望まれる。</p>	
<p>③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 職員台帳により、職員の資格取得状況を確認している。職員が作成する「福祉・介護分野における人材育成ガイドラインチェックリスト」を通して、本人の知識や技術水準について把握している。 各クラスの担任とは別に指導教諭であるリーダーを配置しており、新任職員に限らず全ての職員が、必要に応じて指導教諭のOJTを受けられる体制がある。 毎月のカンファレンスの際に、テーマ別の研修を実施する他、調理職員での研修会等、各職員の職務や必要性に応じた研修が実施されている。 研修計画にない研修の受講については、常勤・非常勤に拘らず職員の希望に応じて研修が受講出来る。各職員が職務や必要性に応じた研修を受講しているが、研修計画に載っていない研修受講については職員の受講状況が把握されていない現状である。今後、全ての研修において職員の受講状況を把握し、研修成果の評価・分析を行うことが望まれる。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	<p>第三者評価</p>
<p>① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 実習生受け入れについてのマニュアルを作成し、実習生受け入れの意義や基本的考え方を明文化している。 受け入れの総括担当者は副園長・主幹職員と定めており、実習指導の担当はクラス責任者となっている。 実習の目的を“保育園の機能と役割”“乳幼児の発達の理解”“乳幼児保育の理解”としており、高い専門性を持つために、常に学ぶ姿勢が大切であることを保育者自らが手本となって伝えるよう心がけている。 また、実習生は、実習担当の職員だけでなく全ての職員の動きや言葉を手本に学ぶことを、各職員が自覚するように促しているが、指導を担当する職員への研修等は実施していない。 実習プログラムについては、基本的に園の指導体制を中心に考えて組まれているが、実習生が学校で学んだことを進んで披露してもらっており、事前に希望がある場合には出来るだけ取入れ、予定を立てている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】 ホームページにて保育園の理念や基本方針、提供する保育の内容について公開している。事業計画・事業報告や決算情報については、現在のところ公表していない。 相談・苦情の体制や窓口については、入園のしおりや園だよりに明示している。苦情については毎月の園だより「情報提供・相談窓口」欄を設けており、苦情が出された際にはその件数のみを載せている。 園のパンフレットや子育て支援の「にこにこだより」を作成し、近隣の銀行や病院・コミュニティセンターに配布している。 今後、事業計画や事業報告、財務状況についても情報を公開し、更なる経営の透明性の確保を図ることが望まれる。</p>	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 職務分担表に事務・経理等に関する職務分掌を明示しており、職員に周知している。金銭の管理については、「鍵付きのロッカーに保管する」「保護者から預かった利用料についてはすぐに銀行に入金する」等のルールが明確であり、職員に周知している。 会計処理や経理は外部に委託しており、年1回の内部監査と公認会計士の監査を受け、必要に応じて相談・助言を得ている。指導事項や指摘事項があった際には、職員間で共有し、経営改善に活かしている。</p>	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】 保育教育課程の中で「地域の実態に対応した事業」を明示し、具体的な地域との連携活動についても明示している。保育課程の中に、より具体的に園と地域とのネットワークを図式化している。 園の掲示板の他、園だよりや子育て支援の「にこにこだより」を通して、活用出来る地域の社会資源や情報を保護者に提供している。また、遊びの子育て講座の年間計画を作成しており、大村市地域子育て支援センター等に掲示して、保護者や近隣住民に情報を提供している。 園の行事の際に地域のボランティアの支援がある他、地域の行事に園の職員が参加する等、地域と園・保護者の繋がり場を設けるよう努めている。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】 ボランティアの受入れに関するマニュアルを作成しており、ボランティア受入れの意義を明示している。 近隣の学校の職場体験の受入れやジョイントセミナーでの講話を通して、地域の学校教育等へ積極的に協力している。ボランティアの受入れマニュアルには、受入れの手順や配慮すべき事項を明示し基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
<p>① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>【コメント】 保育課程の「地域とのネットワーク」欄にて、地域の社会資源を明示しており、入園のしおりには園が利用している地域の病院リストを記載し必要な社会資源が明確である。 園のしおりや保育課程については、年度初めに職員会議で説明しており、職員間の情報共有を図っている。 2ヶ月に1回の子育て支援会議や相談業務担当者会等を通して、地域の関係団体と定期的に連絡を取る機会があり、事例発表等を通して共通の問題に対して解決に向けて取り組んでいる。</p>	a
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
<p>① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p> <p>【コメント】 園のスペースを活用し、園庭開放や園の農園、プール体験の機会を設けている。 地域の子育て支援として「にこにこ子育てサロン」を実施しており、子育てのつどいや子育てサークルの支援を行っている。 災害時についての避難場所については、近隣の学校と確認を行っており、避難場所として園の施設を利用してもらおう話している。 地域に子どもが一人でも増えるような街づくりを担いたいとの園の方針から、子育て支援講座の実施や学童保育の運営等、地域の活性化や街づくりに貢献し、園が有する機能を地域に還元している。</p>	a
<p>② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>【コメント】 子育てサークルの支援や子育て講座・食育講座を通して、園が地域で子育てしている保護者のパートナーになれるよう取り組んでいる。子育て講座や食育講座については、年間計画を立てている。 大村市相談業務実務者会議や子育て支援会議を通して、民生委員や行政との交流があり、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 保育教育課程の中で、把握した地域の福祉ニーズを基に「地域の実態に対応した事業」として、地域子育て支援事業や一時預かり事業等を明示するなど、公益的な事業・活動が行われている。</p>	a

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 全職員に「全国保育士倫理要綱」を配布しており、子どもを尊重した保育について職員が振り返る機会を持つよう工夫している。 事業報告・計画の中に教育保育の基本理念として、子どもの人権の尊重や最善の利益を守ることを明示し、基本理念を基にした基本姿勢についても明示している。 職員会議や園内研修を通して、子どもの尊重や人権への配慮についての勉強会を行っている。配慮が必要な子どもについては、職員間で情報を共有し、必要に応じて保健師や行政に相談するなど、共通の理解をもつための取組を行っている。	
② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
【コメント】 子ども一人ひとりが他人に干渉されずに自由に過ごすことが出来るように、保育室の中で子どもが自由に一人になれる空間を設置したり、好きな遊具で遊ぶことが出来るようコーナー保育を実践している。 子どもの虐待防止の権利擁護については、虐待早期発見のポイントや児童虐待の種類等についてマニュアルを整備しており、各クラスに保管している。 職員は子どものプライバシー保護や虐待防止、社会福祉事業に携わる者としての姿勢や責務についての研修を受講している。全国保育士会倫理綱領を全職員に配布しており、職員が常に自分の言動を振り返る機会を持つよう取組んでいる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 園の理念や基本方針、実施する福祉サービスの内容が理解出来るよう、園パンフレットや入園のしおりを子育て支援の施設等公共の場所に設置している。また、パンフレットや入園のしおりについては年1回見直しを行っており、写真や図を使用し、誰もがわかりやすい内容となっている。 保育園の利用希望者については、見学や体験入所、一時預かりの希望に対応しており、園のパンフレットや入園のしおりを通して個別に説明するなど、利用希望者に対して選択に必要な情報を積極的に提供している。	
② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 サービス利用開始・変更時には、面接を通して入園のしおりやパンフレットを基に説明を行っている。 入園のしおりやパンフレットには、園の方針や具体的な教育・保育内容、利用料金等を明示しており、利用開始時には保護者の同意を得た上で、契約書を交わしている。園のパンフレットやしおりには写真や図を使用し、わかりやすいよう工夫している。 ただし、保育の利用開始・変更時には契約書を交わしているが、園だよりの写真掲載の可否については口頭での確認となっている。今後、写真掲載の可否についても紙面での同意を得るなど、子どもや保護者の権利を守ると共にトラブル回避のために取組みが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

<p>③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 転園の際には、子ども要録を送付し、子どもの園での様子等を新しい園に伝え、継続した保育が受けられるよう支援している。 卒園後も学童として園との繋がりを持つことが出来るため、いつでも相談を受付ける体制を整えている。ただし、その内容を記載した文書は整備していない。今後は、保育終了後も、相談等を受けることが可能であることの書面等への明示並びに担当者・窓口の設置について、検討の上、取組みが望まれる。</p>	
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 以前、保護者会で、利用者満足に関するアンケートを実施したことがある。 年2回の保育参観・個別面談を通して、保護者の園に対する要望や不安を把握している。 代表職員が保護者会に参加しており、保護者会で出された意見を職員会議で共有し、保護者の満足度向上に繋げている。 今回の第三者評価でも保護者からのアンケート結果が出ることから、結果を分析・検討する担当者・担当部署を設置し、定期的・継続的に利用者満足に向けて取組むことが望まれる。</p>	
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 利用者の要望や苦情解決の流れを「ご意見・ご要望解決のために」のフローチャートとして掲示しており、苦情申出窓口や苦情受付担当者、第三者委員は明確である。 口頭では意見や苦情を言えない保護者がいることを考慮し、玄関前に意見箱を設置している。 苦情処理記録の中で、これまでの苦情の受付者や内容、解決に向けた取組みを保管している。苦情内容に関する回答は、個人情報保護の観点から保護者本人に直接に伝えた方がよいもの・相談者が拒否した場合を除いては、園だよりの中で件数のみ公表するに留まっている。また、保護者総会で、苦情に関する内容・改善点を報告している。今後は、ホームページに苦情解決体制や保護者との合意のもとに苦情結果の公表を掲載することを期待したい。</p>	
<p>② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 園として保護者が話しやすい雰囲気づくりを目指しており、クラス担任だけでなく、職員誰にでも意見を述べる事が出来る旨を、入園のしおりに明示している。保護者が相談や意見を出す際は口頭や連絡ノート、意見箱の利用が可能である。 口頭で意見を出しにくい保護者への配慮として、苦情解決責任者や苦情解決受付担当者、第三者委員を入園のしおりに園だよりで明示したり、玄関前に意見箱を設置している旨を園だよりで知らせている。</p>	
<p>③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 保護者から相談や意見が出された際の報告の手順や対応の流れをマニュアルとして作成しているが、定期的な見直しにまでは至っていない。 園として保護者が話しやすい雰囲気づくりを目指しており、クラス担任だけでなく職員誰にでも意見を述べる事が出来る旨を入園のしおりに明示し、年2回の個人面談や意見箱の設置を通して、保護者の意見を把握出来るよう取組んでいる。 保護者から出された意見や要望は職員間で内容を共有しており、保育の質の向上に繋げるよう努めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
<p>【コメント】</p> <p>平成26年度より園長を責任者とする安全衛生委員会を設置している。過去1年間に病院受診を行った事故が発生しており、再発防止策を講じていることが確認できる。</p> <p>事故発生時の対応と安全確保については、今夏、マニュアルを作成し、職員に配布している。</p> <p>子どもの安心と安全を脅かす事例については、警察からの不審者情報や新聞での事例を参考に、朝礼で職員に伝えている。</p> <p>事故防止策として安全点検ノートを活用し、毎月、遊具点検や死角になる箇所には危険がないかチェックしている。危険箇所については随時、整備や配置変更等を行っている。</p> <p>2歳以上の園児については2ヶ月に1回、警察の交通指導員が来園し、交通安全教育を実施している。ただし、職員については、安全確保・事故防止の外部研修の報告会のみであり、内部研修までには至っていない。今後の安全衛生委員会の活動に期待したい。</p>		
② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		b
<p>【コメント】</p> <p>感染症対策は、園長を責任者とした安全衛生委員会を産業医、看護師を中心に毎月開催している。また、看護師が感染症に関する外部研修の報告を職員対象に行っており、大村市の感染症情報を踏まえた予防策が適切に講じられている。</p> <p>園内で発生した場合は、対応フローに沿って保健衛生ニュースを発行し、保護者へ報告している。</p> <p>感染症の予防と発生時等の対応マニュアルについては、今夏、作成し職員に配布を行っているものの、周知徹底や定期的な見直しについてはこれからである。今後の取組みに期待したい。</p>		
③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。		b
<p>【コメント】</p> <p>災害に関して毎月避難訓練を実施しており、年1回、消防署立会いの訓練を実施、春には地震に対する訓練を行っている。主幹保育教諭が非常通報を行い、園長を中心に各保育教諭が園児誘導、点呼で園児の安全確認後、園の向かい側のこどもの杜に避難する手順が定められている。その際、子どもの連絡先等重要書類は事務職員が持ち出すこととしている。</p> <p>災害時の備蓄については、食料や備品の貯蓄に関する表を基に調理室で管理しており、備蓄品としては水、缶詰を準備している。</p> <p>今後、大村市の防災マップ等の確認を行い、立地条件を含め近隣の避難先や保育継続のために必要な対策検討が望まれる。</p>		
2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。		c
<p>【コメント】</p> <p>提供する保育について、その標準的な実施方法が必要に応じて一部のクラスでは作成されているものの、新人職員や他の職員が同じ保育が提供できるような手順、マニュアルは現在のところ簡易な一部作成に留まっている。また、一部のクラスで作成している実施方法は、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示したものではない。</p> <p>今後、様々な保育場面に於いて保育教諭の関わり方の差をなくすため、標準的な実施方法の文書化を検討し、マニュアルとして備え付けることが望まれる。また、完成したマニュアルを全職員に周知徹底すると共に、実施後の評価等の仕組み作りも待たれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
【コメント】 標準的な実施方法のマニュアルを作成し、職員に周知徹底すると共に実施することが待たれる。実施後にはマニュアルを検証し、見直し、改善して再度実施するというPDCAサイクルを構築し、定期的な評価に全職員が関わることで、更に質の高い保育の提供に繋がることを期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
【コメント】 入園希望者には、副園長が個別面談を行い、幼稚園・保育園とも、入園児の書類に沿って適切なアセスメントを実施している。また、途中入園に関しては、主幹保育教諭が対応している。 内容は新入園児の面接記録に記載し、職員会議で報告するとともに、見守り保育ソフト「ミマモリング」に入力し、指導計画作成に活かしている。 支援困難なケースや気になる子どもについての対応は看護師、調理師等、職種の違う関係職員が参加し、ニーズに沿った支援を提供するための協議を行っている。特に、支援困難なケースの個別指導計画については、必要に応じて専門機関へも渡すことができるように詳細に記録するよう努めている。	
② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 各担当者は、週案で自身の保育について評価を行い、月案で1ヶ月の終わりに振り返りを行い、年間の教育保育計画が達成できるようシステム化しており、それに基づき月1回、定期的に検討会議を行っている。会議で指導計画の変更があった場合や個別指導計画等を緊急に変更する事項が出た場合は、クラスから1名が参加する毎日の朝礼で周知を図っている。 今後、見直した教育保育計画を標準的な実施方法に、どう反映するか等、課題を明確にする取組みに期待したい。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 子ども一人ひとりの身体状況や生活状況は「ミマモリング」というシステムを利用しチェックできる仕組みがあり、0歳から6歳までの成長を記録としている。 2歳から4年間の子ども要録を作成しており、書き方についての内部研修を実施し差異がないよう努めている。 子どもについての必要な情報は、急を要する場合は朝礼で周知し、それ以外は月1回の職員会議やケースワーク会議で共有を図っている。 日常的な子どもの保育に関することも伝達は朝礼で、必要に応じて昼礼を行っているが、口頭での伝達が主であり、情報共有の仕組みの整備としては弱い部分もある。今後の検討に期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>利用者に対する記録の管理については、個人情報保護に関する基本方針に基づき就業規則、保育倫理綱領に明示し、その基本方針は利用開始時に保護者に説明している。</p> <p>具体的には保護者と個人情報使用に関する同意書を交わしている。また、職員に対しては雇用時に誓約書を交わし、個人情報の不適切な使用や漏えい防止を禁止している。</p> <p>情報が記載した書類は、保護者の目に触れない職員が管理できる鍵付きのキャビネット等に保管している。コンピューターの管理についてもセキュリティ設定やパソコンの処分方法等、規定を策定している。</p> <p>記録管理責任者は園長であり、各職員には記録の管理について教育が行われているものの、今後、個人情報の漏えいがあった場合等の対応方法についても検討することが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 保育所保育の基本	
(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p>【コメント】</p> <p>保育理念や保育目標は、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を踏まえたものであり、それを基に各年度の保育教育課程を作成している。</p> <p>作成にあたっては常勤職員がこれまで積み上げてきた経験を活かし、5領域に基づいて、ねらいや保育内容を決定し、更に小学校や地域との連携、保護者への支援を考慮し編成している。</p> <p>保育教育課程は毎年3月下旬に評価、見直しを行い、改善に繋げている。</p>	
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>奥行きのあるワンフロアの右側を乳児、左側を1歳児の保育に利用している。更に、乳児は月齢により成長が大きく異なるため3グループに分け、きめ細やかな保育を行い、特定の保育教諭が継続して関わられるよう配慮している。</p> <p>3歳未満児は、一人ひとりの個別指導計画を作成し、日常的に看護師を配置しているため、定期的な検温や保健的な観察等、健康面での保育教諭や保護者の不安に対応している。</p> <p>SIDSについては、モニターをベッドに付け、保育教諭が乳児の睡眠の状況を10分から15分おきにチェックし、生活記録簿に記入し、SIDS予防に努めている。</p> <p>気候のいい季節や天気の良い日には、散歩や園庭での遊びなど、外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。また、保育教諭が顔を見合っあやしたり、乳児とのやり取りや触れ合い遊びを行っており、子どもの表情の変化を捉え、喜びを味わう感覚を育むよう努めている。</p> <p>離乳食は家庭と差が生じないよう、保護者と連絡を取り合いながら提供している。</p> <p>0歳児の個別指導計画には、月齢ごとの子どもの様子や関わる保育教諭が共通理解しなければならないことを詳細に記録している。また、子どもの育ちの様子で、気になること等を保護者との連携にて、対応していることが記録から確認できる。</p>	
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>1歳児クラスにも看護師を配置し、日常の状況の観察や健康面での適切な判断、対応を行っている。</p> <p>1、2歳児に於いては子どもの自主性を重んじ、例えば衣類のボタン掛け等は保育教諭が子どもと一緒にやり、次に子どもが一人でトライするなど、1対1で向き合い、ゆっくりと関わりながら教えている。</p> <p>また、自己主張が強くなる時期でもあり、子ども同士で衝突した場合は、複数担任を配置しており、その都度、どちらの子どもの思いも聞くことができ、適切な対応を行っている。</p> <p>保護者の悩みを傾聴したり、日常の子どものいいところをできるだけ伝えることを心掛け、家庭との連携がスムーズにいくよう取組んでいる。</p> <p>探索活動については、体力のない子どもも一緒に楽しめるような活動の工夫が今後の課題である。検討に期待したい。</p>	
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>3歳以上の保育については、基本的な生活習慣の自立月別年間指導計画を作成している。計画には、食事、排泄、睡眠、清潔、着衣の各習慣ごとに目標の目安があり、日々の保育で身につくように保育教諭が配慮、工夫している。また、朝のお集まりでは、保育教諭が子どもたちに基本的な生活習慣が身につくように話す機会を設けている。</p> <p>保育の中では、子どもそれぞれに発達の状況に応じて、基本的なことが自分でできるよう、職員は声掛けするなど配慮している。</p> <p>それぞれのクラスではコーナー保育を実施し、年齢に応じて興味関心がある物を準備し、子どもたちが自ら選んだ遊びや活動に取組める環境を適切に整えている。また季節によって、保育環境を整え、興味関心が持てるよう工夫している。</p> <p>園で取組んだ活動や製作物については、定期的に写真を撮り掲示したり、展示を行い保護者に伝えている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 小学校との連携については、保育教育課程に示しており、それを基に5歳児年間指導計画を立てている。 座り方、鉛筆の持ち方に始まり、文字、数に興味を持つよう、日常的にアイウエオ表や自分の名前をなぞって書けるようなものを準備した製作コーナーを設けている。また、農園での虫取り等それぞれの興味関心に沿って活動を取り入れている。外部講師による英語やリトミック、体育クラブなど、自ら挑戦したり学んだりする機会を保障している。 子どもたちは園内でのお店屋さんごっこや発表会などで、助け合い協力しあうことを学ぶ機会がある。 園の行事である運動会やもちつき会などでは学童保育の小学生との交流があり、更に小学校を見学する機会を設け、就学への不安をなくすよう配慮している。 園では、2歳から4年間、年齢ごとに関わった職員が参画し、子ども要録を作成して、個々の子どもの育ちに関する事項を小学校に伝えている。</p>	
<p>(2) 環境を通して行う保育 第三者評価</p>	
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 子どもが心地よく過ごせるよう採光や換気に配慮しており、定期的に玩具の消毒や布団干しを行っている。特にトイレ掃除はチェック表をトイレに備え、1日3回の掃除を確認する仕組みがある。 設備面では、男の子が便器を安定して使用ができるよう持ち手を設けたり、指はさみ防止、段差をなくしたフラットな床等、至る所に安全面での配慮が見られる。また、遊具の配置で死角を作らないように注意しており、子どもの動線がスムーズに流れるよう工夫している。 季節感のある壁面やコーナー保育に木の実等を配し、季節を感じる事が出来る工夫もある。ランチルームは大きな窓があり明るく、温かみのある丸テーブルで子どもたちは楽しく会話をしながら、食事している。 音楽を流すことで安眠できる工夫や癒しゾーンで自宅のように寛げるコーナーも見られる。</p>	
<p>② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 年齢に応じた基本的な生活習慣に関する自立のための指導計画があり、職員はその目安にそって言葉掛けや援助を行っている。例えば、衣類の着脱について、どの順番に着たら着やすいか、脱ぎやすいか、また、箸の持ち方について最初はグーで持つことから始め、次に三本指で持てるように教える等、順を追って日々の生活の中で、少しずつ身につけて援助を行い、成功したら褒めて出来たことを共感し、次につながるよう心掛けている。 活動の時間とメリハリを付け、午睡時はカーテンを閉め、落ち着いて眠れるようオルゴールの曲をかけ静かな環境を整えるなど配慮している。 健康については病気予防の為、朝のお集まりで手洗いやうがいの大切さを教え、実践している。 戸外には大型の遊具や三輪車、砂場などの環境を整えており、戸外遊びでは地面にフープを並べたり、運動会の音楽を流すことで、子どもたちが楽しみながら進んで体を動かす働きかけを行っている。</p>	
<p>③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 玩具や遊具はコーナー別に人形ごっこ遊び、積木、ままごと、楽器、生物や木の実など、年齢によって興味関心を持つ物が多彩に準備されており、各クラスの担任のさまざまな工夫が見られる。 コミセン祭りや餅つき会等、学童保育の子どもとの異年齢交流の場を設け、関係性を学ぶ機会となっている。 ランチルームでは、おしぼり当番、食べこぼし拾い、配膳当番等、子どもが役割を持って活躍する場があり、子どもの自信に繋がっている。 子どものかんかについては、ピースコーナーを設け、子ども同士が解決できるような環境がある。 挨拶や片付けなどの社会的ルールについては、社会的な生活習慣の自立月別年間指導計画を作成しており、それを目安に朝のお集まりを利用して計画的な指導を行っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 身近な自然や社会と関わる取組みとして、園内では生き物コーナーを作ったり、園庭にビオトープを設けている。園外活動での自然とのふれあいは、同敷地内のこどもの杜で遊んだり、にこにこ農園での果物狩り、芋ほり等で収穫した季節の果物や野菜をランチルームで味わうなど、子どもたちの楽しみごととなっている。 伝統的な行事の参加は、竹松おくんち、餅つき、鬼火だき等があり、大村神社大祭では年長児が踊りを披露している。 11月中旬には地域の郵便局や交番、銀行に“働く人見学”に出掛け、働く人への感謝を伝える手作りのプレゼントが喜ばれ、子どもにとっても学びの場となっている。 また、園内の絵本コーナーは希望者が自由に貸し出しできるシステムで、自然関連の本も多数準備している。</p>	
<p>⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 言葉を含めたさまざまな表現活動としては、月1回のリトミックや週1回の外国人講師による英語教室をはじめ、表現コーナー、楽器コーナー等クラスごとに多種多様なコーナーを準備している。おやつ後に開放の時間を設け、別のクラスのコーナーに自由に行けるよう配慮しているが、コーナーによっては利用できる日と利用できない日がある。 12月には各クラスで趣向を凝らしたお店屋さんごっこを開催し、買った物は家に持ち帰ることができ、子どもたちの楽しみごとのひとつとなっている。 製作物や絵は12月頃にホールや郵便局で作品を展示し、年長児は音楽発表会等、数多くの発表の機会を設け、子どもたちの日々の励みとなっている。</p>	
<p>(3) 職員の資質向上 第三者評価</p>	
<p>① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】 保育教諭は週案や月案を通して、保育に対する評価や反省を行い、改善に努めている。ただし、自己評価ガイドラインに基づく定期的な自己評価の仕組みはなく、今後、全職員による主体的な保育実践に向けた自己評価の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-2 子どもの生活と発達	
(1) 生活と発達の連続性	第三者評価
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
<p>【コメント】 年度初めに、保護者に記入してもらう児童の記録はもとより、個人面談、日々の連絡帳で、子どもの家庭環境や状況を職員間で共有している。 登園時に泣く子どもについては、抱いたり、視線を合わせて話しかけるなど安心できるよう援助している。 職員は子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、安心感を持てるような言葉遣いに努めているが、場合によっては制止や待たせる現状がある。今後、対応方法の工夫が望まれる。</p>	
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>【コメント】 特別な配慮を要する子どもに関して、設備面では園内がバリアフリーであり、スロープや手すり、障害者用トイレ等を設置している。更に、特定の保育教諭を配置し、なるべくその保育教諭が関わることで子どもの情緒の安定に繋げている。 子どもの特性に配慮した個別の教育支援計画を作成し、定期的に関係職員でケース会議を行い、方向性の確認や共有を図っている。 保護者とは家庭や園での様子の情報交換を行い、連絡を密にしている。ただし、園の保護者全体に向けた障害児保育の正しい認識ができる取組みは十分とは言えない。今後の検討に期待したい。</p>	
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
<p>【コメント】 延長保育希望がある場合は、登園時に保護者が朝の視診を記入した記録と、職員の伝達事項ノートを参考として、早番、遅番を引継いでいる。 延長利用の子どもは通常保育時間後、一時保育と一緒に部屋に移り、異年齢での保育環境となる。部屋には、癒しのコーナーのソファ等、寛げる家庭的な雰囲気があり、子どもたちは夕方のおやつを食べながら、保護者のお迎えの時間まで2人の保育教諭とゆったりと過ごしている。</p>	
(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p>【コメント】 入園時に母子手帳や大村市が発行している「のびのびファイル」を参考に、子どもの既往症や予防接種、身体状況を確認し、看護師をはじめ関係職員に周知している。 登園時、保護者にその日の食事や体の様子等を記入してもらい、不調の場合は視診、検温等を行い、場合によっては子どもの体調に合わせて食事内容を変更する等、柔軟に対応している。 更に、子どもの体調が悪化したり、ケガ等の場合は速やかに保護者に連絡を取り、連携を図っている。 現在、子どもの体調不良の場合、看護師と相談して対応を行っており、健康管理に対するマニュアル作成や研修等は行われていない現状である。迅速でよりよい対応のために、現場に活かされるマニュアルの作成や研修等の実施に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 広いランチルームでは、3歳以上児がグループごとに丸いテーブルを囲み、楽しそうに会話しながら食事している。 セミバイキング形式で、子どもたちは自分の食べる量を「多め」「普通」「少なめ」と自己申告を行い、ほとんどの子どもが完食しており、残さず食べる達成感を味わっている。 保育教諭は、嫌いなものがある子どもには無理強いせず、「とりあえずひとつ食べてみよう」と声掛けするよう心掛けている。子どもたちは、お茶くみ、配膳、片付け等できることに参加しており、メニューが世界の料理の時は、年長組が各国の国旗を飾り付けたりと雰囲気づくりを楽しんでいる。 ガラス越しに調理作業を見ることができ造りになっており、調理員との食事についての会話があり、互いの食べる意欲、作る意欲に繋がっている。 時には、農園で子どもたちが収穫した野菜や果物が食卓に上ったり、自宅から持ってきた弁当箱に給食を詰めてもらい、近所の公園に遠足に出掛ける等さまざまな取組みがある。また、食育として子どもたちは梅干しづくりも体験している。</p>	
<p>③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 ランチルームで調理員が直接、子どもたちの喫食状況を確認するとともに、毎月の給食アンケートで子どもたちの嗜好を把握している。 献立はアンケートや検食簿、残量記録を参考に作成し、旬のものや大村寿司等の郷土料理の他、3年前から世界の料理を取り入れ、子どもたちがこれまで食べたことがない料理を食べる喜びや興味を持つきっかけとなっている。 食事はセミバイキング形式で子どもたちが運ぶため、重さを配慮して陶器のランチプレートから軽いものに変更している。</p>	
<p>④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 内科は健康調査表、歯科は歯科検診表に健診結果を記入し、職員にはケース会議で報告し、保護者には書面で結果を伝えている。 また、身体測定結果は連絡帳に記入している。 歯科については4、5歳児がフッ素洗口を行い、虫歯予防も行っている。</p>	
<p>(3) 健康及び安全の実施体制</p>	
<p>① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 入園児の面談で、アレルギーの状況を保護者から聞きとり、年2回、主治医からの食事提供指示書を基に、子どもの状況に合わせて食事を提供している。 未だ食べたことのない食材については、家庭での安全が確認された後、園での提供を行っている。 食事の提供に於いては、アレルギー食とわかるようクリップやラップに記名し、見た目も変えたものが多く、他の子どもたちとの相違に配慮しているとはいえない。検討を期待したい。</p>	
<p>② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 過去1年間に衛生管理に関する問題は発生していない。 主幹保育教諭がリーダーとなり、月1度の安全衛生委員会に調理員が1名参加し、産業医によるアドバイスを受けている。ただし、食中毒発生時のフローのみとなっており、園の衛生管理マニュアルは整備されていない。今後、マニュアル作成の検討も含め、調理場、水回り等の衛生管理について職員で再度確認を行い、問題発生を未然に防ぐ取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-3 保護者に対する支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p>【コメント】 年齢ごとに、しっかりした食育計画を立てており、計画に沿って、家庭での協力が必要な項目を食育基本方針に明記し、保護者との連携を進めている。 家庭での食事状況は、連絡ノートや個人面談で把握している。園玄関に当日の献立サンプルを掲示し、子どもに好評だったメニューはレシピを置いておく等、保護者に対して保育園で提供する食事に関心を持ってもらうよう取り組んでいる。 年1回、保護者対象の給食検食会を開催し、メニューについての説明や工夫を調理員が直接話をする機会を設け、食事の重要性を伝えている。 その他、日常的に離乳食等、調理員が食に関する相談を受けることもある。 食育計画に沿って、子どもたちが自分の健康に関心を持ち、バランスの良い食事が摂れることを目標に、園と家庭が連携して取り組んでいる。</p>	
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p>【コメント】 保育教諭は普段から保護者に対して、子どもの良いところを伝え、また、トラブルがあった場合も迅速に伝えるなど保護者との信頼関係づくりに努めている。 連絡帳での情報交換や週ごとの活動内容掲示で、園での子どもの様子を保護者に伝え、クラスごとの活動内容を1年間の成長アルバムとして、年度終了時に渡している。 また、家庭の状況変更等は、毎年、児童の記録に保護者に追記をしてもらい、常に職員が共有できる仕組みがある。</p>	
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p>【コメント】 入園式に、入園のしおりを基に、園の保育の特徴を映像で流したり、3月の保護者総会で1年間の成長の様子も映像で、保護者に観てもらい園の保育についての理解を得ている。 年2回の保育参観時には直接保育を見る機会を設け、保護者との相互理解に努めている。 また、年長児の保護者には1月の音楽祭時に、小学校就学前のことについて説明している。</p>	
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】 今年度、虐待についてのマニュアルを整備しており、職員は早期発見のポイントに沿って、日常の保育の中で子どもの表情や身体について、確認を行っている。 マニュアルには、発見した場合の通報先や対応方法等も記載している。今後は、マニュアルに基づき、虐待に関する理解を促すための職員研修や定期的な見直しが望まれる。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：認定こども園 昊天宮保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 昊天宮保育園
3. 事業所所在地：長崎県 大村市 竹松町 713 番地 3
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 池田 剛市郎
5. 連絡先
電話：0957-55-0922
Fax：0957-55-0780
eメール：hoiku@koutengu.jp
ホームページ：` http://hoiku.koutengu.jp
6. 当該事業の開始年月日：昭和 50 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- 地域子育て支援拠点事業
- 延長保育事業
- 一時預かり事業（一般型）
- 一時預かり事業（幼稚園型）
- イロハ保育園事業
- 障害児保育・発達促進事業
- 障害児一時預かり事業

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

<教育及び保育の目標>

主体的・創造的活動を促すとともに、集団生活を通して、思いやりの心や社会性を身につけさせ、生きる力の基礎を培います。

<教育方針 ～実のなる木の保育実践～>

昊天宮保育園では“実のなる木保育実践”と題し、木になる果実を子どもたちにみだてて、大切により甘く美味しい果実に育つようにと環境を整え、日々の保育活動をしています。

9. 現在の職員数（平成27年 8月 1日現在）：53人

常勤職員数 36人、 非常勤職員数 17人（常勤換算 10人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	18	12
1歳児	22	30
2歳児	30	27
3歳児	60	59
4歳児	60	57
5歳児	60	57
計	250	242

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	20	20
障害児保育	3	1
病後児保育		
一時保育	20	20
その他 (障害児一時預かり事業)	3	1

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

1241.66 m² 利用者1人あたり 5.1 m²

(2) 園庭面積：

413.64 m² 利用者1人あたり 1.7 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

6 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1・2 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(6 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 竹松 駅から 徒歩、 その他 () で 20 分
バス停 宮小路バス停 から 徒歩 2 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

神社のすぐ裏手に位置し、その前には国道がある。公共施設としては交番、消防署、小学校、郵便局などがある。また、同法人のコミュニティーセンターと放課後児童クラブ、体育館がある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

現在のところ、第三者委員へつながる苦情はないので、定期的な訪問は依頼していない。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

事務室前に意見箱を設置しており、数回意見書が入れられていた。内容は質問形式のものもあったが、園全体として改善に向け取り組んだ。また、担任等に向けての口頭での意見についても職員間で話し合い、誠実に対応しようと努めている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

子ども達が園庭や神社境内で思いきり身体を動かして運動や遊びが楽しめるよう、環境構成を工夫している。

②

野菜の栽培や生き物の飼育、給食の指導などを通して、生命の神秘や自然の恵みに感謝し、食事を楽しみながらマナーを身につけるよう指導している。

③

子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて環境を構成し、見守る保育を実践している。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	昊天宮保育園
-------	---------------

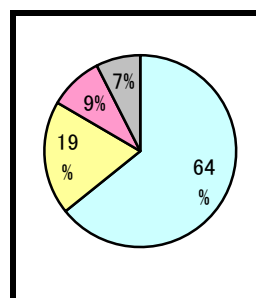
調査の対象・方法	対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者 方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収
----------	--

調査実施期間	2015年9月25日から 2015年10月10日まで
--------	----------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	242 人
調査対象者数	193 人
有効回答数	97 人
回収率	50 %

はい	1716 件	78%
どちらともいえない	513 件	13%
いいえ	243 件	4%
わからない	200 件	5%



総 評	<p>本アンケートは193人中97人の回答を得て50%の回収率となった。 アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、半数の項目が60%以上の高評価である。 特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」は90.7%で一番高く、次いで問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」が84.5%と高い。 一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」問10「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。」が22.7%で最も満足度が低く、次いで問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか」が33.0%である。 自由記述では、感謝のことは、賞賛は職員の待遇、対応について多くの声があり、その他、食育、礼儀、保育環境などに関する記述が見られる。一方、食事の量、伝達の仕組み、連絡帳の活用、職員の質などについての要望が複数みられる。 このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の子ども・保護者への接し方、食育、保育環境については高い評価である。その反面、多様な要望を持つ保護者がいることも見逃せない。 今後は、アンケート回答をもとに改善点を抽出し取り組むことで、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	昊天宮保育園	有効回答数	97 人
-------	--------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	66件	68.0%
			どちらともいえない	21件	21.6%
			いいえ	6件	6.2%
			わからない	4件	4.1%
			無回答	0件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	62件	63.9%
			どちらともいえない	5件	5.2%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	0件	0.0%
無回答			0件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	50件	51.5%	
		どちらともいえない	14件	14.4%	
		いいえ	1件	1.0%	
		わからない	1件	1.0%	
		無回答	1件	1.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	72件	74.2%
			どちらともいえない	20件	20.6%
			いいえ	4件	4.1%
			わからない	1件	1.0%
			無回答	0件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	57件	58.8%
			どちらともいえない	24件	24.7%
			いいえ	2件	2.1%
			わからない	14件	14.4%
			無回答	0件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	22件	22.7%
			どちらともいえない	26件	26.8%
			いいえ	32件	33.0%
			わからない	16件	16.5%
			無回答	1件	1.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	70件	72.2%
			どちらともいえない	17件	17.5%
			いいえ	6件	6.2%
			わからない	4件	4.1%
			無回答	0件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	32件	33.0%
			どちらともいえない	23件	23.7%
			いいえ	26件	26.8%
			わからない	16件	16.5%
			無回答	0件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	37件	38.1%
			どちらともいえない	34件	35.1%
			いいえ	23件	23.7%
			わからない	3件	3.1%
			無回答	0件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	22件	22.7%
			どちらともいえない	34件	35.1%
			いいえ	10件	10.3%
			わからない	29件	29.9%
			無回答	2件	2.1%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	昊天宮保育園	有効回答数	97 人
-------	--------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		35 件	36.1%
			どちらともいえない		30 件	30.9%
			いいえ		10 件	10.3%
			わからない		22 件	22.7%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		52 件	53.6%
			どちらともいえない		29 件	29.9%
			いいえ		12 件	12.4%
			わからない		4 件	4.1%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		73 件	75.3%
			どちらともいえない		12 件	12.4%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	いいえ		2 件	2.1%
			わからない		10 件	10.3%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		54 件	55.7%
			どちらともいえない		3 件	3.1%
			いいえ		39 件	40.2%
			わからない		1 件	1.0%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		34 件	35.1%
			どちらともいえない		12 件	12.4%
			いいえ		7 件	7.2%
			わからない		1 件	1.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		70 件	72.2%
			どちらともいえない		17 件	17.5%
			いいえ		4 件	4.1%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		58 件	59.8%
			どちらともいえない		24 件	24.7%
			いいえ		1 件	1.0%
			わからない		4 件	4.1%
			無回答		4 件	4.1%
			はい		88 件	90.7%
個別サービス項目	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	どちらともいえない		3 件	3.1%
			いいえ		1 件	1.0%
			わからない		3 件	3.1%
			無回答		2 件	2.1%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		82 件	84.5%
			どちらともいえない		12 件	12.4%
			いいえ		1 件	1.0%
			わからない		1 件	1.0%
			無回答		1 件	1.0%
			はい		81 件	83.5%
			どちらともいえない		8 件	8.2%
			いいえ		1 件	1.0%
			わからない		6 件	6.2%
			無回答		1 件	1.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	昊天宮保育園	有効回答数	97 人
-------	--------	-------	------

事業内容	項目	回答内容	割合	
			件数	割合
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	82 件	84.5%
		どちらともいえない	7 件	7.2%
		いいえ	4 件	4.1%
		わからない	3 件	3.1%
		無回答	1 件	1.0%
	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	62 件	63.9%
		どちらともいえない	16 件	16.5%
		いいえ	4 件	4.1%
		わからない	13 件	13.4%
		無回答	2 件	2.1%
	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	78 件	80.4%
		どちらともいえない	8 件	8.2%
		いいえ	2 件	2.1%
		わからない	7 件	7.2%
		無回答	2 件	2.1%
	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	42 件	43.3%
どちらともいえない		26 件	26.8%	
いいえ		8 件	8.2%	
わからない		19 件	19.6%	
無回答		2 件	2.1%	
保護者への 育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	64 件	66.0%
		どちらともいえない	17 件	17.5%
		いいえ	14 件	14.4%
		わからない	1 件	1.0%
		無回答	1 件	1.0%
	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	54 件	55.7%
		どちらともいえない	28 件	28.9%
		いいえ	12 件	12.4%
		わからない	2 件	2.1%
27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	67 件	69.1%	
	どちらともいえない	20 件	20.6%	
	いいえ	4 件	4.1%	
	わからない	4 件	4.1%	
	無回答	2 件	2.1%	
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	82 件	84.5%
		どちらともいえない	9 件	9.3%
		いいえ	4 件	4.1%
		わからない	0 件	0.0%
		無回答	2 件	2.1%
	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	68 件	70.1%
		どちらともいえない	14 件	14.4%
		いいえ	3 件	3.1%
		わからない	11 件	11.3%
		無回答	1 件	1.0%